

質問に対する回答

業務名：公園施設再整備事業計画策定業務

No.	質問	回答
1	バリアフリー化調査について、吹田市独自の「基準適合のためのチェックリスト」をご掲示ください。	(別紙1) のとおりです。
2	健全度調査の対象となる遊具について、種類と基数をご掲示ください。	遊具は毎年点検を行っているため、本業務では調査対象外です。調査対象の種類と基数につきましては(別紙2)をご参照ください。 ※システム登録されたデータのみの集計なので、数値に多少増減がある場合がございます。
3	仕様書/第2章/4 業務内容/(3) 現地調査/ア 一般施設の健全度調査と健全度判定について ・対象となる想定施設の種類、規模、数量についてご教示ください。	調査対象の種類と基数につきましては(別紙2)をご参照ください。 ※システム登録されたデータのみの集計なので、数値に多少増減がある場合がございます。
4	仕様書/第2章/4 業務内容/(3) 現地調査/ア 一般施設の健全度調査と健全度判定について ・既存の調査結果(例:遊具点検調査)を活用できる場合は活用してもよろしいでしょうか。	問題ございません。
5	仕様書/第2章/4 業務内容/(3) 現地調査/ア 一般施設の健全度調査と健全度判定について ・既存の調査結果を活用できる場合、該当する施設をご教示ください。	(別紙3) のとおりです。
6	一般施設の健全度調査と健全度判定 「対象公園等一覧表」にある対象公園等(385箇所)について、各調査場所の調査対象物(一般施設)のリストはございますでしょうか。ある場合、送付又は、入札日までに閲覧は可能でしょうか。 送付又は閲覧が不可の場合、受注後、調査対象物のリストを給付いただけるのでしょうか。或いは、調査対象物件リストの作成から本業務で始める必要があるのでしょうか。	調査対象物の施設ごとの箇所数目安は(別紙2)のとおりです。各調査場所の施設リストは受注後にお渡しする予定ですので、新規作成していただく必要はありません。